

令和元年度 地域包括支援センター運営法人の選定について

1. 方法

- 地域包括支援センターの運営法人は、圏域ごとに公募し、公平中立で適切な運営が確保される法人を選定により決定する。
- 法人の選定については、運営協議会設置要綱第7条の規定により設置される「選定部会」において行う。
- 今年度も昨年同様、認知症初期集中支援推進事業を受託する強化型地域包括支援センターの運営法人も同時に選定する。

2. 公募対象法人

- 公募対象は、老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターの設置者、社会福祉法人、医療法人、公益財団法人、公益社団法人及び特定非営利活動法人とする。

3. 委託期間

- 委託期間は令和2年4月1日から令和6年3月31日までの、4年間とする。

4. 選定スケジュール

- 募集要項、選定基準、選定スケジュール等の詳細については、選定部会において決定することとするが、十分な引継ぎ等の準備期間を確保し円滑に移行を進めていくため、年内中には受託予定法人を決定することを目指して手続きを進める。

選定スケジュールの概要

6月19日 第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会選定部会開催
7月3日 第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会で選定部会の報告

7月19日～9月20日予定

募集要項公表、説明会、応募受付

11月17日 選定部会（審査）
・応募法人の審査、審議結果取りまとめ

11月中旬～12月上旬予定
大阪市地域包括支援センター運営協議会
・受託予定法人の決定

5. 提案審査評価項目及び配点【地域包括支援センター】

	評価項目	配点
法人に関する事項	<p>法人として安定した運営を行える能力があるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター運営にあたっての基本方針 ・ 経営の健全性・安定性 ・ 高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する実績 <p>法人として社会的責任を果たしているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職困難者等の雇用への取り組み ・ 環境への取り組み 	20
センター運営に関する事項	<p>センターを運営するにあたっての体制が整っているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の配置計画と実行性 ・ 職員の研修体制 ・ 利用者の利便性に配慮した設置場所と必要スペースの確保 ・ 公平性・中立性確保のための方策 ・ 個人情報保護の取組みと体制 ・ 苦情解決の取組みと体制 	30
事業計画	<p>実効性のある適切な事業計画が立てられているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター業務実施計画とその具体性 ・ 地域包括ケア推進に向けた取り組みについて ・ 地域ケア会議について ・ 具体的事例への対応 ・ 広報啓発活動への取組みの考え方 	50
前回の委託期間の実績	<p>前回の委託期間における地域包括支援センター業務の実績 (加点・減点で配点、減点最大-8、加点最大+7)</p>	-8~7

6. 提案審査評価項目及び配点【認知症強化型地域包括支援センター】

評価項目	評価の視点	配点
受託にあたっての基本方針 (事業趣旨と目的の理解度)	・ 事業実施対象区における認知症初期についての課題認識	20 点
	・ 認知症地域支援推進員としての視点や活動内容	
企画提案書	<本業務実施にかかる具体的内容> ・ 地域に潜在する対象者へのアプローチ手法の内容及び具体性	50 点
	<本業務実施にかかる具体的内容> ・ 若年性認知症の方への支援のための課題認識	
	<区の認知症施策推進にかかる具体的取り組み>	
具体的事例への対応	・ 対応のポイントについて提示する。	10 点
従事者の採用と配置計画書 (本業務にかかる実施体制)	<事業実施体制> ・ 業務を円滑に進めるにあたり十分な実施体制であるか	20 点

令和元年度に公募を実施する圏域

No.	区	圏域名	圏域内高齢者人口(H31推計)	圏域に含まれる範囲※	
				住所	(参考) 学校区等
1	此花区	此花区	8,287	伝法、高見、西島の一部	高見、伝法、西島
2		南西部	9,704	西九条、朝日、四貫島、梅香、春日出北、春日出中、春日出南、西島の一部、島屋、常吉、北港、梅町、桜島	西九条、梅香、春日出、四貫島、島屋
3	西区		15,083	全地域	—
4	天王寺区		15,123	全地域	—
5	浪速区		13,259	全地域	—
6	生野区	生野区	12,083	桃谷の一部、勝山北の一部、勝山南、生野西、生野東、舍利寺の一部、林寺の一部、田島の一部、中川の一部、中川西の一部	舍利寺、勝山、東桃谷、生野、西生野、林寺
7		東生野	8,687	新今里、中川東、小路、小路東	東中川、小路、東小路
8		鶴橋	8,311	鶴橋、桃谷の一部、勝山北の一部、中川の一部、中川西の一部	御幸森、中川、北鶴橋、鶴橋
9		巽	13,200	舍利寺の一部、林寺の一部、田島の一部、巽中、巽西、巽東、巽南、巽北	生野南、田島、巽、北巽、巽南、巽東
10	阿倍野区	阿倍野区	11,246	昭和町の一部、阪南町の一部、王子町の一部、阿倍野元町の一部、桃ヶ池の一部、長池町、西田辺、晴明通、橋本町、相生通、北畠、帝塚山、万代、播磨町	長池、晴明丘、阪南
11		北部	9,693	天王寺町北、天王寺町南、阿倍野筋の一部、松崎町、三明町、美章園、旭町、文の里、昭和町の一部、桃ヶ池の一部	高松、常盤、金塚、文の里
12		中部	7,343	阿倍野筋の一部、阪南町の一部、王子町の一部、共立通、丸山通、松虫通、阿倍野元町の一部	王子、丸山、阿倍野
13	東住吉区	東住吉区	12,463	今川の一部、中野の一部、北田辺、田辺、西今川の一部、駒川の一部、山坂、南田辺、長居公園	北田辺、田辺、南田辺、今川
14		矢田	8,853	矢田、住道矢田、照ヶ丘矢田、公園南矢田	矢田、矢田東、矢田北、矢田西
15		中野	9,264	中野の一部、駒川の一部、針中野、湯里、東田辺、鷹合	東田辺、南百済、鷹合、湯里
16		東住吉北	7,518	今川の一部、杭全、今川の一部、桑津、西今川、駒川の一部	桑津、育和

※圏域については募集時点のものであり、小中学校の合併等により変更となる場合があります。